

南知多町教育委員会（令和2年2月定例会）会議録

開閉会の日時	令和2年3月4日（水） 午後 1時40分 開会 午後 3時24分 閉会
開催場所	南知多町役場 講義室
出席した構成員	高橋篤教育長、日比淳子教育長職務代理者、池戸義久委員、 大岩芳子委員、坂口薫史委員、折戸良直委員
説明のため出席した職員	山下雅弘教育部長、石黒俊光学校教育課長、森 崇史社会教育課長 山本剛資学校給食センター所長、蟹江敏広指導主事
議事日程	別紙のとおり
会議の経過	別紙のとおり
傍聴人	なし

別紙

令和2年2月 定例教育委員会 会議日程

日 時 令和2年3月4日（水）
午後1時40分
場 所 南知多町役場 図書会議室

日程1 会議録の承認

日程2 教育長報告

日程3 議案第3号 南知多町立小中学校教職員の人事異動（案）の承認について

日程4 議案第4号 町議会の議決を経るべき議案（令和元年度南知多町一般会計補正予算案のうち教育費）について

日程5 議案第5号 町議会の議決を経るべき議案（令和2年度南知多町一般会計予算案のうち教育費）について

日程6 議案第6号 町議会の議決を経るべき議案（令和2年度南知多町一般会計補正予算案のうち教育費）について

日程7 議案第7号 南知多町社会教育指導員設置等に関する規則を廃止する規則について

日程8 議案第8号 令和成2年度南知多町の学校教育指針について

日程9 協議・報告事項その他自由討議

- (1) 新型コロナウイルス感染症拡大防止対策のための町内小中学校の「臨時休校」及び小学校での「自主登校教室」の設置について
- (2) 令和元年度学校評価のまとめについて
- (3) 令和2年度全国学力・学習状況調査について
- (4) 令和2年度町内小中学校行事予定について
- (5) 辞令交付式等について
- (6) 後援申込みについて
- (7) 学校教育課関係の行事予定等について
- (8) 社会教育課関係の行事予定等について
- (9) その他

次回定例会 3月31日（火）午後2時20分～役場 委員会室（13:30 教職員辞令伝達式）
事務局辞令交付式 4月1日（水）午前9時40分～役場 委員会室（11:00 教職員辞令伝達等）

発 言 者	発 言 内 容
高橋教育長	<p>それでは、ただ今より、2月定例教育委員会を開会いたします。</p> <p>本日は、私と教育委員4名が出席であり、現時点で過半数の出席がありますので会議は成立いたします。日比委員はもう少しするとお見えになります。会期は規則の定めるところにより、本日1日限りいたします。</p> <p>教育委員会の会議は、原則公開であります。地方教育行政の組織及び運営に関する法律の規定により「人事に関する事件その他の事件について、教育長又は委員の発議により、出席委員の三分の二以上の多数で議決したときは、これを公開しないことができる。」と規定されています。</p> <p>つきましては、本日の協議事項である「日程3 議案第3号 南知多町立小中学校教職員の人事異動（案）の承認について」は、人事に関する事件であり、また、「日程4 議案第4号 町議会の議決を経るべき議案（令和元年度南知多町一般会計補正予算案のうち教育費）について」、「日程5 議案第5号 町議会の議決を経るべき議案（令和2年度南知多町一般会計予算案のうち教育費）について」、「日程6 議案第6号 町議会の議決を経るべき議案（令和2年度南知多町一般会計補正予算案のうち教育費）について」は、町議会に上程する前の意思決定過程の情報でありますので、この部分の会議については、非公開とすることを提案させていただきます。</p> <p>それでは、この提案に賛成の方の挙手を求めます。</p> <p>（挙手全員）</p>
高橋教育長	<p>ありがとうございました。挙手全員でありましたので、可決されました。</p> <p>つきましては、傍聴人の方がおみえの際には、当該議事になりましたらご退席いただくこととなりますので、よろしくお願ひします。</p>
高橋教育長	<p>それでは、「日程1 会議録の承認」に入ります。これにつきましては、会議の前に教育委員の方に確認いただいておりますので、終了しています。</p> <p>それでは、次に移ります。「日程2 教育長報告」につきましては、私から報告させていただきます。</p>
高橋教育長	<p>（1月定例教育委員会以降出席した五町教育長会議、市町村教育委</p>

発 言 者	発 言 内 容
高橋教育長	<p>員会教育長研修会、町村教育長協議会研修会、町校長会議等の状況、を報告、説明した。）</p> <p>私からの報告は以上であります。 ご質問等がありましたら、お受けします。</p> <p>(質問、意見なし)</p> <p>【「日程3 議案第6号 南知多町立小中学校教職員の人事異動(案)の承認について」、「日程4 議案第4号 町議会の議決を経るべき議案(令和元年度南知多町一般会計補正予算案のうち教育費)について」、「日程5 議案第5号 町議会の議決を経るべき議案(令和2年度南知多町一般会計予算案のうち教育費)について」、「日程6 議案第6号 町議会の議決を経るべき議案(令和2年度南知多町一般会計補正予算案のうち教育費)について」は、非公開において審議されたため、南知多町教育委員会会議規則第15条第3項の規定により、会議録は別途作成】</p>
高橋教育長	<p>次に、「日程7 議案第7号 南知多町社会教育指導員等に関する規則を廃止する規則について」に入ります。事務局の説明をお願いします。</p>
事務局 (森社会教育課長)	<p>(地方公務員法及び地方自治法の一部が改正されたことにより、これまで非常勤特別職の身分であった社会教育指導員が会計年度任用職員となることに伴い社会教育指導員等の規則を廃止することについて説明。施行期日は、令和2年4月1日です。)</p>
高橋教育長	<p>事務局の説明が終わりました。これより審議に入ります。 ご意見、ご質問等がありましたらお願いします。</p> <p>(質問、意見なし)</p>
高橋教育長	<p>ご質問等もないようですので、これより採決に入ります。 「議案第7号 南知多町社会教育指導員等に関する規則を廃止する</p>

発 言 者	発 言 内 容
高橋教育長	<p>規則について」、原案どおり決することに賛成の方の挙手を求めます。</p> <p>(挙手全員)</p> <p>挙手全員でありますので、議案第7号につきましては、原案どおり可決されました。</p>
高橋教育長	<p>次に、「日程8 議案第8号 令和2年度南知多町の学校教育指針について」に入ります。事務局の説明をお願いします。</p>
事務局 (蟹江指導主事)	<p>(学校教育で育てたい児童・生徒像として「郷土に誇りをもち、心豊かに自ら学び、心身ともに健康でたくましい児童生徒」、めざす学校の姿として「温かい人間関係を基盤として、児童生徒にとって、安全・安心で楽しい、絆づくりの場(通いたい学校)、家庭・地域にとって、共に子どもたちの未来を創る場(通わせたい学校)、教師にとって、教育愛に満ちた指導が実践できる場(勤めたい学校)、そして指導の重点として「①「確かな学力」、「豊かな心」、「健やかな体」の育成、②豊かな心を育む道徳教育の充実、いじめ防止と早期発見・対応への取組、③安全・安心な学校地域づくり」とすることなど、令和2年度の南知多町学校教育指針について、説明した。学校統合に対しても、何よりも南知多町に誇りを持って生活するような児童生徒としたいという部分に変更となっている、と説明した。)</p>
高橋教育長	<p>事務局の説明が終わりました。これより審議に入ります。ご意見、ご質問等がありましたらお願いします。</p>
坂口委員	<p>目指す児童生徒像を実現するために、どういうふうにやっていこうという考えか。</p>
高橋教育長	<p>来年度すぐではないですが、南知多町の歴史・文化を小学校のうちから学ぶように、順次すすめていきたい。学校内だけでなく外での学習活動も含めてです。</p>
高橋教育長	<p>他にご質問等もないようですので、これより採決に入ります。</p> <p>「議案第8号 令和2年度南知多町の学校教育指針について」、原案どおり決することに賛成の方の挙手を求めます。</p>

発 言 者	発 言 内 容
	(挙手全員)
高橋教育長	挙手全員でありますので、議案第8号につきましては、原案どおり可決されました。
高橋教育長	次に、「日程9 協議・報告事項その他自由討議」に入ります。 「(1) 新型コロナウイルス感染症拡大対策のための町内小中学校の「臨時休校」及び小学校での「自主登校教室」の設置について」、事務局の説明をお願いします。
事務局 (石黒学校教育課長)	(資料により、新型コロナウイルス感染症拡大対策のための町内小中学校の「臨時休校」及び小学校での「自主登校教室」の設置について、説明した。)
事務局 (山下教育部長)	(学校臨時休校については教育長の委任事務であるが、今回のような学校の休業については、異例な休校のため教育委員会の開催を必要としたものでありますが、緊急措置のため教育長が臨時に決定できるということでありまして、教育委員に連絡の上、教育長が決定したということでご理解ください、と説明した。)
高橋教育長	事務局の説明が終わりました。ご質問等がありましたらお願いします。
大岩委員	社会教育施設は、自分の地区以外の施設に行ってもよいのか。
高橋教育長	小学生は保護者同伴なので、保護者と一緒にどの地区の施設へも行くことができます。基本的には近くの施設へ行くと思いますが。ただし、グループによる使用が感染予防の主旨に合いませんので、個人で利用してくださいとなっています。
大岩委員	これから春休みまで長い時間があるので、小学生が特に暇を持て余して、友達同士で行こうと行って、またこの施設がいっぱいになることもあるんですよね。
高橋教育長	また、そういう状況が出てきたら、何らかの手を打たないといけないと思います。

発 言 者	発 言 内 容
日比委員	<p>友達の家で、子どもが集まるのも気を付けないといけませんね。たくさん子どもが集まったならば、少人数にして教室を分けるようにするということですね。</p>
高橋教育長	<p>マスクのないときは2 mとか、着用時は1 mとか、の距離を置きなさいという説明があり、これも学校に通知がいています。</p>
坂口委員	<p>学校の方での人数制限とかはやりますか。もし、全員登校してしまった場合。</p>
高橋教育長	<p>臨機応変に対応していきます。</p>
坂口委員	<p>給食センターは今、どんな状況ですか。</p>
事務局 (山本給食センター所長)	<p>臨時職員さんも来ていただいて、消毒とか片付けとか、給食再開に向けて細かいところまで行っております。</p>
坂口委員	<p>自主登校教室Aパターンがたくさんいて、給食再開ということはあるのか。</p>
事務局 (山本給食センター所長)	<p>食材も断っているところであり、突然の再開は無理です。</p>
大岩委員	<p>自主登校教室後の時間の、小学校低学年の受入れの場所はあるのか。</p>
高橋教育長	<p>学童保育の受入れはあります。</p>
坂口委員	<p>実際は、子どもたちはどこかに集まってやっていて、結局、意味がないようなところがあると思います。</p>
高橋教育長	<p>武豊町の状況では、昨日の朝、出てきている子どもはだいたい2割だということです。こちらの方は共働きが多いので、もっと率が高いかもしれませんが、結構、ばらけるので、しゃべっている状況ではなくなるので、授業を行うのとは違ってきます。</p>

発 言 者	発 言 内 容
高橋教育長	他にご質問もないようですので、次に、「(2) 令和元年度学校評価のまとめについて」、事務局の説明をお願いします。
事務局 (蟹江指導主事)	(令和元年度学校評価アンケートの集計結果について説明した。)
高橋教育長	事務局の説明が終わりました。ご質問等がありましたらお願いします。
高橋教育長	ご質問もないようですので、次に、「(3) 令和2年度全国学力・学習状況調査について」、事務局の説明をお願いします。
事務局 (蟹江指導主事)	(令和2年度全国学力・学習状況調査の期日、対象、調査内容、調査結果の取扱い、留意事項等について、説明した。)
高橋教育長	説明が終わりましたが、ご質問等がありましたらお願いします。
高橋教育長	ご質問もないようですので、次に、「(4) 令和2年度町内小中学校行事予定について」、事務局の説明をお願いします。
事務局 (蟹江指導主事)	(2月28日現在の令和2年度町内小中学校行事予定について説明した。)
高橋教育長	事務局の説明が終わりました。 ご質問等がありましたらお願いします。 (質問、意見なし)
高橋教育長	ご質問等もないようですので、次に、「(5) 辞令交付式等について」、事務局の説明をお願いします。
事務局 (学校教育課長)	(3月31日及び4月1日の辞令交付式等の概要について説明するとともに、新規採用教職員には、4月1日、別途「新しく教職員になったみなさんへ」という文書を教育委員会から手渡し、「職務上の義務」「身分上の義務」の遵守するよう指導する旨、説明した。)

発 言 者	発 言 内 容
高橋教育長	<p>事務局の説明が終わりました。 ご質問等がありましたらお願いします。</p> <p>(質問、意見なし)</p>
高橋教育長	<p>ご質問等もないようですので、次に、「(6) 後援申込みについて」、事務局の説明をお願いします。</p>
事務局 (石黒学校教育課長) (森社会教育課長)	<p>(南知多町教育委員会教育長に対する事務委任規則により、教育長に委任されている後援申込みに係る事務処理状況について、申込みのあった3件の事業概要等を報告した。)</p>
高橋教育長	<p>事務局の説明が終わりました。 ご質問等がありましたらお願いします。</p> <p>(質問、意見なし)</p>
高橋教育長	<p>ご質問等もないようですので、次に、「(7) 学校教育課関係の行事予定等について」、「(8) 社会教育課関係の行事予定等について」、順次、事務局の説明をお願いします。</p>
事務局 (石黒学校教育課長)	<p>(学校教育課関係の3月、4月の行事予定について説明した。)</p>
事務局 (森社会教育課長)	<p>(社会教育課関係の3月の行事予定について説明した。)</p>
高橋教育長	<p>事務局の説明が終わりました。 ご質問等がありましたらお願いします。</p> <p>(発言なし)</p>
高橋教育長	<p>ご質問等もないようですので、(9) のその他に入ります。 事務局、何かありますか。</p>
事務局 (学校教育課長)	<p>特にありません。</p>

発 言 者	発 言 内 容
高橋教育長	<p>特にないとのことですので、以上で本日の予定はすべて終了いたしました。</p> <p>これもちまして定例教育委員会を閉会いたします。</p> <p>どうもありがとうございました。</p>